

平成 21 年 7 月 15 日

各 位

## 群馬県農業信用基金協会との債務保証契約締結について

株式会社 東和銀行(頭取 吉永國光)は、農業生産者等への積極的な取組みの一環として、群馬県農業信用基金協会(会長理事 奥木功男)と債務保証契約を締結し、平成 21 年 7 月 14 日より取扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

当行は、今後とも地域金融機関として、地域農業者等の資金ニーズに積極的にお応えし、地域経済の活性化・発展に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 契約内容

群馬県内の農業者等の皆さまが、農業に必要な資金を当行よりお借入される場合に、群馬県農業信用基金協会がその債務を保証する契約内容です。

#### 2. 目的

食品の安全志向の高まりや農地改革の進展などを背景に、農家の大規模化や法人化、また異業種からの農業参入など農業関連事業は大きく変化しております。この債務保証契約により、地域農業者等の資金ニーズに幅広くお応えし、農業関連事業の更なる発展に貢献してまいります。

#### 3. 取扱開始日

平成 21 年 7 月 14 日(火)

以 上